

全国税

発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 岡田 俊明
電話 (03) 3581-3678
FAX (03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

**“税務の職場”
何でも110番**
zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号まで)。
◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

夏季一時金 一部凍結勧告

ルール破りの人事院に断固抗議

国会要請集中し阻止へ

国公労連・全国税は4月28日、「夏季一時金の減額問題」で緊急の人事院交渉を実施しました。対応した吉田給与局長は、①民間夏季一時金についての特別調査は24日までに終了し、現時点の妥結状況の把握については概ね目的を達することができた。②特別給については、従来、前年冬と当年夏の民間一時金の支給実態に基づき年間月数で官民均衡を図るやり方をとってきたが、これは今年も変更はない。しかし、この回答に対し、国公労連・全国税は「国公法改正法案をめぐり、人事院総裁自ら政治的中立性や労働基本権にもかかわる問題として反論した。給与局長は、「公務員給与への攻撃が強まっております、その一環としてボーナスについても敏感に上下すべきの声もあり、一定限度を超えれば対応した方が良く考えしめくりました。」と説明できる問題だ。夏季一時金凍結の特別勧告よりも、法の狭間に置かれている非正規職員の勤務条件改善こそ、人事院は勧告権を使うべきだ」と主張し、抗議の交渉をしめくりました。

姿勢とは正反対に、今回は政治的な働きかけの中で動いている「確定されているルールを無視し、特別勧告することは到底容認できない。連休前の特別勧告は言語道断であり、止めるべきというのが職場の共通の意見だ」と主張しました。

これに対し、国公労連・全国税は「年間で均衡を図り12月に調整すれば足りるもので勧告する必要はない。民間とのタイムラグについても国民に説明できる問題だ。夏季一時金凍結の特別勧告よりも、法の狭間に置かれている非正規職員の勤務条件改善こそ、人事院は勧告権を使うべきだ」と主張し、抗議の交渉をしめくりました。

新入組合員紹介

鈴木さんは、農水省から転入した「府省間配転1期生」です。配属されたのは東京局千葉東署の資産課税部門。やはり仕事で悩み、特に初めての確定期前には体調を崩すまで追い込まれました。

鈴木さんは、農水省時代に青年部長も経験しており、組合の重要性は分かっています。組合加入の訴えを受けている間、「この職場でやっているのか」との不安があり、加入することを躊躇していました。今年、確定期事務を実際に経験する中で、「この職場でやっていく。そのために全国税に入る。」と決意してくれました。

鈴木健治さんが「農水1期生」加入しました。

全国税東京



生活と権利を守るために
全国税を選択して下さい



国民本位の財務・金融行政へ転換を

4・17 財務省前集會に300名超が集結
25年の歴史持つ官民共同行動を旺盛に展開!

4月17日、労働組合と金融関係の27団体が共同し、財務・金融行政を国民本位に転換させる「09年共同行動」を東京、近畿で開催しました。東京では、財務省・東

4月15日に実施した「財務金融東海総行動」に300名が結集し、国税局と財務局交渉を行い、昼休みは市内をデモ行進した。

4月17日、労働組合と金融関係の27団体が共同し、財務・金融行政を国民本位に転換させる「09年共同行動」を東京、近畿で開催しました。

竹下財務副大臣に要請

竹下巨財務副大臣に対し、山口委員長は、①めまぐるしい税制改正と格差社会の拡大で、困難性を増している、②その一方を、職員の誇りとやる気をそぐ公務員ハッシングが続き、福利厚生費削減やボーナスカットの動きには抗議の声が充満している、③昇任・昇格の遅れ、とりわけ組合差別による不公正な処遇を是正するよう国税庁への督励を要請しました。

副大臣は、「複雑化・国際化で大変なことは理解している」「定員24の純増は大変な変なことで、人の手当てをシッカリやっただ結果だ」とコメントしました。



連帯の挨拶を行う国民春闘共同代表幹事・大黒全労連議長

詰将棋
(10分で初段)
持駒 金歩歩
一 二 三 四 五 六
6 5 4 3 2 1
馬 金 王 将
▲ 馬 金 王 将
▲ 馬 金 王 将

内乱状態が続くアフリカ・ソマリア、その海域に「海賊対策」として日本政府は護衛艦2隻を派遣。さらに、今国会で「海賊対処法案」の成立を狙っている。▼マラッカ海峡で海賊が急増した10年程前、海上保安庁はアジア各国と海賊対策地域協定をつくり、沿岸国の警備能力強化や情報共有等の手段を講じ、その結果、海賊は激減させた▼こうした経緯を生かさず、国会承認も期限の定めもなく、自衛隊の活動範囲と武器使用を拡大する「重要法案」となっている▼隣国イエメンの沿岸警備責任者は「自衛隊派遣より、我々の警備活動強化の援助を」と述べている。憲法9条を持つ国として、どちらが世界に貢献する道かは言ってもない。

行政の一端担う非常勤職員 働きを正当に評価し、処遇改善を

昨年8月26日、人事院は事務総長通知として「非常勤職員の給与決定に関する指針」を発売し、各省庁に規程を具体化するよう指示を行っています。

「指針」は、第一に、基本となる給与の格付けを、当該非常勤職員の職務と類似する職務の常勤職員の属する職務の級の初号俸の俸給月額とし、併せて職務内容、在勤する地域及び職務経験等の三要素を考慮して決定する。第二に、通勤手当に相当する給与を支給する、第三に、相当長期にわたり勤務する非常勤職員には、期末手当に相当する給与を、勤務時間等を考慮の上支給するよう求めています。(略)

私たちは貴職が「指針」を具体化するにあたり、その中で明示されていない休暇や手当等、さらに身分保障も含め下記の内容を実現するよう強く求めます。

労働条件改善の要求提出

I. 非常勤職員の基本となる給与等について

1. 常勤職員の最下位の職務の級とする「指針」を受け、税務職1級7号俸16万1,300円を基本の給与とすること。
2. その最低賃金を月額相当15万円(時給1千円、日給7千500円)以上に上げること。
3. 「指針」が指示する職務内容、在勤地域、職務経験の3点を具体化する職務手当を新設し、予算化すること。
4. 交通費、期末手当を正規職員と同様に支給すること。期末手当については、少なくとも勤務時間を基礎に勤務日数換算した計算を行い、制度化すること。
5. 一定期間勤務した職員へは正規職員と同様に退職手当を支給するよう制度化すること。

II. 社会保険加入と休暇取得の拡充について

1. 共済組合への加入を認めること。それが実現するまでの間、加入要件を満たした場合には、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入させること。
2. 年次休暇や忌引休暇、病気休暇(生理休暇等を含む)を正規職員と同等の制度に改善すること。当面、雇用中断による有給休暇日数の不利益を改善するとともに、夏季休暇、結婚休暇及び育児休業などの

3. 非常勤職員の労働条件を国公法等で明確にすること。出来ない場合には、当面労働基準法を準用すること。

III. 雇用の確保と契約更新の際の制度確立、職場環境の整備について

1. 雇用の安定と確保、正規職員との均等待遇を図る法制度を整備すること。
2. 非常勤職員の契約更新に際して、「解雇権濫用法理」を適用するとともに、合理性、納得性のない契約更新回数制限や一方的・一律的な「雇止め」を行わないこと。
3. 契約期間途中で一方的解雇は行わないこと。更新打ち切りの場合も1ヶ月以上前からの予告と打ち切り理由の明示を前提条件とし、1ヶ月未満の通知の場合は解雇予告手当を支給すること。
4. セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止、被害者救済のため、外部への相談体制を含め制度を拡充し、すべての非常勤職員に周知徹底すること。
5. 業務に必要なパソコン、机、椅子等は専用のものを用意し、更衣室や各人別ロッカーも確保すること。
6. 1日の勤務時間は非常勤職員の希望を尊重すること。

以上



知識習得の機会奪われた 専科生の声が当局動かす

「若いうちの差は好ましくない」との確認にも反している」と追及。対応した庁課長補佐は、「なぜそうしているのか。指摘があったことは関係部署に伝える」と回答していました。

長年働く臨時職員に対する「雇止め」通告に対し、山口県農協労組下の関係支部が撤回を迫り、このほど雇用継続させました。安易な「雇止め」を許さない労組の役割が発揮されたケースです。

当初、経営側は「解雇ではなく雇止め。法に触れることはない」との立場を崩さず、労使の交渉は暗礁に乗り上げかけていました。

そこで活用したのが労働基準監督署です。3月半ばに行われた交渉で、労基署の見解を提示、経営側は反論できず、翌日、希望者全員に訴え続けた」と話す書記長。

4月、希望者全員の雇用に確保されました。取り組みを通じ、約10人の臨時職員が労組に加入しています。

「雇止めを通告する側も、用が確保されました。受ける側も人間。感情的にならず、人として誠意をもった対応をするよう入れています。」

臨時職員の雇止めを阻止

農協労組 労基署を活用し、交渉決着

臨時職員19名が3月末での「雇止め」を通告されたのは2月末のことです。対象者は全員が女性で、営業支援の基幹的業務を担っていました。1年契約を自動的に更新し、最も長い人で勤務17年にも及ぶ。中にはシングルマザーもいます。「長年働いた職場でこんな仕打ちを受け、つらい」などの声が上がっていました。

同じ仲間だから 臨時職員19名が3月末での「雇止め」を通告されたのは2月末のことです。対象者は全員が女性で、営業支援の基幹的業務を担っていました。1年契約を自動的に更新し、最も長い人で勤務17年にも及ぶ。中にはシングルマザーもいます。「長年働いた職場でこんな仕打ちを受け、つらい」などの声が上がっていました。

そこで活用したのが労働基準監督署です。3月半ばに行われた交渉で、労基署の見解を提示、経営側は反論できず、翌日、希望者全員に訴え続けた」と話す書記長。

4月、希望者全員の雇用に確保されました。取り組みを通じ、約10人の臨時職員が労組に加入しています。



全国税研中央推進委員会が編集した「税金2009」(B5版・66頁)が完成。本書は、三木義一・立命館大学教授の講演「日本の最近の税金問題を考える」、長谷川前本部書記長の特別報告「e-Tax 急拡大の問題点」、さらに税制一般・暮らしと税金・税務行政分科会のまとめや各種資料も収録。※お申込みは、全国税本部・地連、組合員まで。



再チャレンジ職員 【近畿・兵庫支部】

30歳を超える人にも公務員の道をと再チャレンジし、国税の職場にもこの4月から新たに55名、大阪局は2署に5名が採用された。ナント、倍率は23.8倍と狭き門。しかし、給料はかなり低いぞうだ。

再チャレンジ職員 30歳を超える人にも公務員の道をと再チャレンジし、国税の職場にもこの4月から新たに55名、大阪局は2署に5名が採用された。ナント、倍率は23.8倍と狭き門。しかし、給料はかなり低いぞうだ。

「個人の内担当なのに、2月の超勤時間が30時間に満たない実績しかついていないかった」との情報が。実情を聞いてみると、「どうも年度当初にかなり予算を使ってしまったらしい」とのこと。個人の内部担当者で、この繁忙期に30時間の実績は少なすぎです。定時退庁日も含め毎日のように残り、60時間の

実績がついてもおかしくはありません。仮に予算を使い切ってしまったとするならば新年度予算で手当にする必要があります。

一時金減額：職場の声
【北海道地連】
10万15万の減額か、たまらない。
住宅ローンもあるし、急にこんなことで予定が立たない。
自民党PTから始まった話だ。それに乘る人事院も人事院だ。政治的臭いがプンプンだね。
子供の学費を見込んでいたから大変だ。
やる気が出ません。無気力状態です。
■確申期でクタクタです。そこに1割カットでは気が失せます。
□一割は痛い。上がるときは次の年からのなにか、おかしいですよ。

詰将棋

- 【解答】
▲1三歩△同玉▲2四金△1二玉▲1三歩△同桂▲2三金△同玉▲3三馬△1二玉▲2二金まで11手詰

解説

▲1三歩が手筋で△同桂なら▲2二金まで。7手目▲2三金捨てが好手で、△同玉に▲3三馬から▲2二金でピタリ。

給与明細見て

「こんなバカなあ……」

「個人の内担当なのに、2月の超勤時間が30時間に満たない実績しかついていないかった」との情報が。実情を聞いてみると、「どうも年度当初にかなり予算を使ってしまったらしい」とのこと。個人の内部担当者で、この繁忙期に30時間の実績は少なすぎです。定時退庁日も含め毎日のように残り、60時間の